

6月定例会

終活支援条例を可決 心豊かな市民生活の実現に寄与

令和3年第2回定例会は6月1日から6月25日までの25日間の会期で開かれました。

今定例会には、大和市終活支援条例についてなど議案13件が市長から提出され、陳情3件とともに審議されました。また、委員会提出議案2件、議員提出議案2件が審議されました。

(審議結果は8面に掲載)



夏の引地台公園

今定例会には、新規の条例として、大和市終活支援条例が提出されました。

本条例は、生きている今を大切にしながら、死と向き合い、その準備を整えていく活動である「終活」に取り組む市民に敬意を表し、これを支援するため、基本理念、市の責務、事業者等の役割、市民の役割、並びに基本的施策を定めるもので、令和3年7月1日から施行されました。

本会議における審議

所管の厚生常任委員長からの審査報告後、討論を経て、全員賛成で原案のとおり可決されました。

○賛成討論

- ・市が終活にしっかりと取り組んでいくことが条例として規定されるので、大きく意味があることである。しかし今はコロナ禍で、特に福祉等の関係は非常に忙しい中、今やる必然性が分からぬ。条例ではなく宣言等でやっていただくほうが、今みたいな状況のときにはいいと思う。今後もこういったことはあるかもしれないと要望し、賛成する。(虹の会)
- ・今回の条例は、これから本市が終末期に係る施策を展開していく上で重要な法的根拠となるものと捉えている。超高齢社会への突入は、すなわち多死社会の到

来とも取れるわけである。多くの市民が人生をよりよく過ごしていくための施策の一つとして、今後もしっかりと取り組んでいただきたいということを要望し、賛成する。(正風会)

厚生常任委員会における主な質疑

○質疑 今まで終活支援事業はあったが、条例にする大きな違いを説明願いたい。

○答弁 平成28年7月から終活に関する相談事業を行ってきた。終活支援事業を先行して行ってきたが、理念や終活を安定的に市民、事業者、市が一丸となって進めていくためには、条例化という形を取ったほうがよいと判断して、今回の条例化に至った。

○質疑 第6条の市民の役割に、終活に取り組むよう努めるとあり、普通に考えると努力義務と理解するが、市民が終活に取り組む努力義務を定めているのか。

○答弁 義務ではなく、あくまで役割と考えている。終活に取り組むことは有意義であると勧めたい条文と考えている。

○質疑 登録者は、全く身寄りのない方なのか、家族がいるのか。

○答弁 身寄りのない方が多くを占めているが、高齢の親と住んでいて、その子供がかなりの年になっていて、自分の亡くなつた後が心配なために登録する方もいる。

○質疑 今の形は2018年からだと思うが、そのときから今までで、見えてきた

課題に対する対策は。

○答弁 お一人様の不安をどのようにしたら和らげられるかが一番大きいと思う。相談の中には、具体的な生前の契約サービス内容だけではなく、少し話を聞いてもらいたい等もあるので、今後どのような形で寄り添つたらいいかがある。

前副市長辞職等に関する調査特別委員会を設置

6月1日の本会議で、特別委員会の設置についての委員会提出議案が全員賛成で可決され、前副市長辞職等に関する調査特別委員会が設置されました。また同日、前副市長辞職等に関する調査特別委員会設置に際しての決議が委員会提出議案として提出され、全員賛成で可決されました。

委員の構成は下の表のとおりです。

(◎は委員長、○は副委員長)

◎井上 貢	○赤嶺 太一
福本 隆史	山崎佐由紀
石田 裕	堀口 香奈
中村 一夫	鳥渕 優
山田己智恵	町田 零二

議会の動き

5月

17日 全国市議会議長会基地協議会相談役会が山口県岩国市で開催され、議長がオンラインにて出席

18日 議会運営委員会

25日 議会運営委員会

6月

1日 議会運営委員会
第2回定例会開会
本会議

前副市長辞職等に関する調査特別委員会

3日 環境建設常任委員会

4日 文教市民経済常任委員会

7日 厚生常任委員会

8日 総務常任委員会

9日 基地対策特別委員会

前副市長辞職等に関する調査特別委員会

17日 議会運営委員会

18日 一般質問

21日 一般質問

22日 一般質問

23日 議会運営委員会

25日 本会議

第2回定例会閉会

30日 広報委員会

7月

1日 全国市議会議長会基地協議会理事会が東京で開催され、議長が出席

2日 全国市議会議長会基地協議会の要望活動が東京で行われ、議長が出席

5日 広域大和斎場組合議会臨時会が本市で開催され、議長ほか

5名が出席

7日 広報委員会

表紙写真を募集

第309号(令和4年1月発行予定)の表紙写真を募集します。

(詳細は7面に記載)

その他の主な委員会質疑等

【総務常任委員会】

物品購入契約の締結（高規格救急自動車）

○質疑 コロナウイルス感染症対策は。○答弁 運転席及び助手席と傷病者室の間に飛沫感染防止用の仕切り扉を取り付け、傷病者室が確認できる窓を設けている。傷病者を収容するストレッチャーには周囲を覆うビニールカーテンを取り付けられる設計となっている。

物品購入契約の締結（災害対応特殊消防ポンプ自動車CD-I型）

○質疑 条件付一般競争入札であるが、



どのような条件が定められているか。

○答弁 登録業種は自動車、細目は消防自動車。地域区分はなしで設定している。保守、点検等、長期間、適切かつ迅速に対応できる体制を求め、応札業者の本店、支店、営業所のいずれかが関東一円にあることを条件にしている。

物品購入契約の締結（30m級先端屈折式はしご付消防自動車）

○質疑 30メートル級にした理由は。○答弁 11階以上の建物は火災に対し消防法や建築基準法上の設備等がより充実しているため10階部分まで想定した。

令和3年度一般会計補正予算（第3号）

○質疑 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、本市に配分される予算は、今年度はこれで完了か。○答弁 上限交付限度額は5億4789万9千円で、当初予算に9900万円ほど計上がある。本補正で3億円程度となり、1億5千万円程度残る見込みである。

性もある刃物系の器具は毎年点検を行っている。5年計画で優先順位をつけて毎年購入するものをリストアップし、緊急に必要なものから順番に更新している。備品台帳で管理している。

令和3年度一般会計補正予算（第3号）

○質疑 プレミアム付商品券発行支援事業で、どうして本事業にしたのか。予算の内訳と、その中の事務費の内容を教えてもらいたい。

○答弁 本事業は令和2年度にも実施し、大変好評であったことから今回も実施していく。予算の内訳はプレミアム分の補助金1億500万円、事務費5千万円を予定している。事務費の内容は、商品券印刷、申込み抽せん、販売所の警備等の経費2400万円、商品券の換金費用1400万円、広報1千万円、その他アンケート調査、通信費等200万円である。

○質疑 厚木基地がヘリ部隊、輸送中心になると聞いている。艦載機は轟音であるが、ヘリは重低音で響く。測定器は替えてているのか。

○答弁 測定機器は5年リースで、リース期間が終わるごとに機種を更新し、その都度、新機種を導入している。機械はデシベルの大きさで区別するため、重低音だから拾わないということはない。

○質疑 CBRNに関わり、厚木基地で9月末まで訓練をされているが、この間でそのような調査にどのくらい取り組んでいるか。状況の推移などを伺う。

○答弁 実際に表立って大きな、外に騒音が出るような動きや、非常に動きのあるような訓練が行われている状況は確認していないし、周辺からそのような苦情等が上がるような状況もこれまでではない。

【厚生常任委員会】

令和3年度一般会計補正予算（第3号）

○質疑 保育所施設維持管理事務（市立保育所）について、公立保育所4園のトイレを乾式化していく工事であるが、感染症対策としての乾式化は、今までの湿式方式とどう違うのか。

○答弁 湿式方式では、水で清掃していると水が残って、そこの湿気から雑菌等が繁殖するおそれがあるため乾式化するとともに、給排水管の老朽化が進んでいることもあり、新型コロナウイルス感染

症対策として、トイレの衛生環境を全体的に改善していくことを目的に実施する。

○質疑 箇所数は4園で何か所なのか。

○答弁 4園合わせて82か所である。

○質疑 保育園は長期休暇がないので、どのように工事を進めるのか、現場への影響が心配なのでその辺を伺いたい。

○答弁 基本的に土日に大きな工事と考えている。園内のトイレを全部改修するのではなく、例えば先に2階から進めて、それが終わってから1階の工事を進めることを考えている。園児の安全が第一なので十分注意しながらやっていきたい。

○質疑 地域公共交通施策事業について、どのような対象、事柄に対して支援するのか、具体的な事業内容を教えてほしい。

○答弁 市内に事業所を置くバス及びタクシー事業者に対する支援である。その内容は、感染予防対策に通ずるような実費負担について、各事業者が保有する車両1台当たり、バスは2万円、タクシーは1万円を支援するものである。

○質疑 可燃ごみ収集運搬業務委託料その4について、委託と直営の比較で1班当たりの人工費、コストの差額は幾らか。○答弁 昨年、1班を収集車4台で試算したところ、直営は9100万円余り、委託では約7040万円なので、年間約2千万円の費用削減である。



【前副市长辞職等に関する調査特別委員会】

6月1日

○指名推選により、委員長に井上貢議員、副委員長に赤嶺太一議員が選任された。

○「前副市长辞職等に関する調査特別委員会設置に際しての決議」を委員会提出議案として提出することを決定した。

6月9日

○委員長 調査方法について、次の3点は、取り組む方向とすることで合意できると考える。前副市长から意見聴取すること。状況に応じて協定を結んでいる中央大学教授等専門家の意見を聞くこと。アンケート調査を行うこと。以上3点についてどうか。

○意見 意見をまずは文書で聴取し、手元に文章があつて精査することが重要である。中立の立場で、同時に市長、前副市长に対して質問書を送ったほうがよい。

○意見 書面でやるメリット、デメリットがある。書面はそれなりの時間がかかるため、直接呼んで話を伺うほうがよい。

○意見 専門家を呼ぶことは、どのように中立性を見ていくのかポイントになる。

○意見 中大に意見を聞けるようにするために方針を決定することが大事である。

○意見 議会が持っている予算でどうなのかということもあるが、実態が分かる形でアンケートを取らないといけない。

○意見 公平な立場で調査する必要があるため、本市と利害関係のない人たちが調査することがふさわしい。

○意見 アンケートをどのように取って開票して集計するかが担保されない以上、何が何でもやるとは決められない。

○委員長 市長、前副市长、同時に聴取の文書を送ること、中大に打診することは早急に行動を起こしたい。アンケートに関しては、実施する方向性で決定するが、手法等は次回協議する。



一般質問

(6月18日・21日・22日)



お一人様社会の到来 最期までよく生きるために

明るいみらい大和 町田 零二

○質問 少子高齢化により日本は「お一人様社会」になりつつある。しかし、お一人様といつても、死だけは一人の出来事にとどめることができず、必ず何らかの形で他者が関わることになる。市民お一人お一人が最期までよく生きるために終活について市長の考えはどうか。

○答弁 終活は、今からやるべきことを整理し不安を軽減することで前向きに生きる意欲が生まれ、残された人生を全うすることにつながると考えている。本市は高齢化率が全国平均より低いが、65歳以上の独り暮らしの方が40%と全国平均を上回っている。ある程度の年齢を

過ぎてお一人様になったときに、住んでいる自治体の存在というのはかなり大きいのではないか。市が人生の卒業準備をお手伝いすることにより、市民の皆さん一人になっても独りぼっちにはさせないまち大和を実現してまいりたい。

○質問 一般に公営墓地は民営の墓地に比べて安価で、運営に対する安心感もあるとされる。近隣市と共同で公営墓地を設置することができないか。

○答弁 近年、墓地等に関する価値観が多様化しつつある中、引き続き市営墓地

の需要等、その動向を注視していく。

○質問 日本は今や15歳未満の人口よりもペットの数のほうが多くなった。お一人様にとって、自分がこの世を去ったとき、ペットをどうするのかは大きな問題である。終活等の相談の中で残されるペットについての相談があった場合、負担付遺贈やペット信託などの手法、相談先などを案内してはどうか。

○答弁 残されるペットについて、情報を提供したり専門家を紹介するなど、解決の一助となるよう努めていく。



コロナ禍社会のマスク着用など 学校教育での課題を問う

自由民主党 小倉 たかお

○質問 コロナ禍社会のマスク着用について、熱中症予防を重視しつつ、感染予防の観点から問うが、学校運営の安全管理体制の指導の下、マスクの着用はどのように指導しているのか。

○答弁 運動時や外遊び時には、熱中症のリスクや呼吸への影響を考慮し、感染対策を講じた上で、場面に応じて適切にマスクを外すことも指導している。

○質問 学校の防犯について、大阪教育大附属池田小学校の児童殺傷事件は、今でも忘れられない。事件の教訓を踏まえ、施錠の状況について問う。

○答弁 不審者の侵入を防ぐため、児童生徒の登下校時以外は門の施錠がされており、さらに、防犯カメラを複数台設置することで、より安全な防犯対策を実施している。

○質問 今年の春から小中学校で1人1

台の情報端末を使った学校教育が本格化し、デジタル教科書の実証研究も全国の4割の小中学校で始まろうとしている。従来の教科書ツールでは味わえない動画での学習がデジタル化のメリットである。学校デジタル化の全体像について問う。

○答弁 ICT機器を活用するための様々な取組は、新しい時代を生きる子供たちに必要な情報活用能力を育成し、教員の働き方改革も図れると確信し、今後も学校のデジタル化に取り組んでいく。



北大和小学校



条例の理念と施策を充実させ 認知症共生社会の推進を

公明党 河端 恵美子

○質問 本市の認知症条例において、認知症本人や家族、介護者の尊厳や権利の保障、支援の充実を推進することが重要である。認知症1万人時代条例案の基本的な考え方について市長の所見を伺う。

○答弁 これまでの認知症施策の取組を前進させ、いつの時代も認知症の人とその家族がこのまちで暮らしてきたことを心からよかったです。大和市とするため、条例を制定していきたい。

○質問 家族介護者支援マニュアルを地域包括支援センター等に配架しては。

○答弁 市役所や地域包括支援センターの窓口、認知症カフェ、介護者教室等で誰でも手に取って読めるよう配架し、介護者自身の介護に対する振り返りや気づきの一助となるよう取り組んでいく。

○質問 大和版ケアラー手帳を作成し、人生100年推進課や地域包括支援セン

ターなどで配布してはどうか。

○答弁 認知症相談、介護者交流会を通じ、認知症介護の様々な体験談が集まっている。今後、大和市独自のケアラー手帳としてまとめ、活用を検討していく。

○質問 認知症介護者のメンタルヘルスとして、こころの体温計等の周知、地域包括支援センターに整備されているタブレット端末をヘルスチェックにも活用してはどうか。

○答弁 こころの体温計を、市や地域包括支援センターにあるタブレット端末等を用いて様々な場面で紹介し、介護者自身が心の健康を保てるよう努めていく。

○要望 本市で早期にチームオレンジの仕組みづくりに取り組むことを要望する。

その他の主な質問項目

○「暗所視支援眼鏡」を日常生活用具給付の対象に追加することについて



新しい時代のアスレチックの検討を

自由民主党 中村 一夫



○質問 本市は、ゆとりの森をはじめ人気の公園が多くあるが、冒険の森フィールドアスレチックも今なお根強い人気がある。特にゆとりの森などの遊具は、主に小学生以下を対象にしたもので、小学校高学年から中学生の遊び場が必要とされている。以前、アスレチックの復活を提案したが、木製遊具だから腐りやすいといった答弁だった。それが一番の理由ならば、今は腐りにくい合成木材などもある。もしお金が理由なら、クラウドファンディングの手法も活用できるかもしれない。また、必ずしも無料である必要もないと思う。最近は、より高い年齢の子供たちにも楽しんでもらえる冒険性の高いアスレチックもある。復活させるのではなく、新しい形のアスレチックにするという考え方もある。アスレチックについて再検討してほしいと思うが、どうか。

○答弁 冒険の森は既存の樹木を生かした散策の場として活用していく考えである。提案については、今後、アスレチックに関する市民要望の機運が盛り上がり、新たなアスレチックを導入する場合に参考にしたいと考えている。

その他の主な質問項目

○新型コロナワクチン接種について

○空き地の管理について

○職員の増強について

○本市財政について



災害から帰宅困難者を守るまち 駅周辺に防災設備充実を

自由民主党 古木 邦明



再整備が進むやまと公園

在施設の機能を持たせることにより、万が一、指定の施設に不足が生じても補完できるよう、指定について検討していく。

○質問 災害時、避難所等に係る収容状況などの情報提供についてはどうか。

○答弁 民間企業と協定を締結し、避難所等の場所や混雑状況などをリアルタイムで提供できるシステムを運用している。

その他の主な質問項目

○道路について

○シリウスについて



般質問

(6月18日・21日・22日)



コロナ禍で問われる行政の役割 危機に対応できる体制を

神奈川ネットワーク運動 くにかね 久子

○質問 新型コロナとの戦いは、長期戦を覚悟しなければならず、住民の対応に当たる自治体職員の負担も増している状況が今も続いている。災害としての感染症対応の主体として、市長が職員体制で一番重要視したことは何か。

○答弁 優先度を見極め、状況に応じてより機動的な職員体制を組むことが肝要と考えている。業務量が突発的に増加する職場に一定期間継続して応援職員を配置、また、全庁的な動員体制を組むなど、迅速かつ柔軟な職員配置に努めている。

○質問 新型コロナの収束が見えない中、現状の職員数でこの危機を乗り越えられるか。職員配置は市民に十分なサービスを提供するに足りる人数なのか。

○答弁 各職場へのヒアリング等を通して業務量や時間外労働の状況など、職場の状況を十分に精査した上で、必要な人

数を配置している。

○質問 昨年来、次亜塩素酸水の配布や新型コロナに関連する補助金、助成金等の申請受付、ワクチン予約と職員は忙殺されている。時間外労働が月100時間を超過した職員数、精神疾患等で療養休暇の取得や休職した職員数を伺う。

○答弁 令和2年度、時間外勤務月100時間を超えた職員は延べ18人、精神疾患により療養休暇を取得した職員は17人、休職した職員24人である。

○要望 本市は、人口1万人当たりの職員数が県内で一番少ない自治体であるがどんな状況でも行政は住民の福祉の増進に努めなければならない。次の危機に十分対応し得る人員体制を強く要望する。また、危機を乗り越え、経験を積んだ職員が疲弊し、本市を離れないよう十分なメンタルケアが行われるよう要望する。



パワハラを捏造と主張するならば 市長が自分から誠実に答えよ

大和正風会 佐藤 正のり

を判断しつつ、司会が進行している。

○意見 市長はパワハラが捏造であることを積極的に議会に説明するそぶりが見られなかった。言うまでもなく、市長は公人であり、政治家である。公人としての説明責任、政治家としての政治責任から免れることは、絶対にあり得ない。議会に対して自ら誠実に答えることは当然だが、不十分な答弁であった。

【その他の主な質問項目】

○離婚した夫婦の子供の幸せのために



記者会見場（イメージ）

住み続けられるまちづくりなど SDGsの進展を問う

かね はら ただ ひろ
公明党 金原 忠博

○質問 SDGs目標の中で、都市のSDGsとも言われ唯一実際に見える目標が11番の住み続けられるまちづくりである。健康都市やまと都市計画マスター プランとSDGsについての所見を伺う。

○答弁 総合計画における土地利用の方向性を示した都市計画マスター プランにおけるまちづくりに関する取組は、SDGs目標11番の実現にも寄与すると考えており、引き続き施策を展開していく。

○質問 再開を待つ街づくり学校の講師に、経済、社会、環境で活躍している企業人をぜひと考えるがどうか。

○答弁 今年度は、講師に、警官、エリ アマネジメント及び環境を専門分野とする街づくり専門家登録の方を迎える。8月28日と9月5日の両日で「SDGsから考える住み続けられるまちづくり」をテーマに開催する予定である。

誰一人取り残さない指針で
住み続けられるまちづくりを

○質問 本年度より中学3年生が社会科等でSDGsを学ぶ。教育委員会としてどのような情報提供を行っているか。

○答弁 1人1台端末用の学校サイトまたはBOXからはSDGsの学習情報サイトに直接接続することが可能であり、教科学習に関連した情報を基に学習を円滑に進めることのできる環境を整え、学校に周知している。

【その他の主な質問項目】

○防災減災について



飲食店に対する事実上の営業規制 支援の在り方と市内の現状は

大和正風会 あかみね 太一

○質問 市内飲食店の経営は、昨年の緊急事態宣言以降、非常に厳しい状況が続いている。事実上の営業規制がしかれて、既に1年以上が経過をしており、真綿で首を絞められているような状態が続き、加えて先行きは不透明ともなれば、市内飲食店の皆様の御負担は相当なものでは

ないか。そんな中、聞こえてくるのが協力金の交付が遅いという声である。経営状況が芳しくない中で、国や県の方針に従い、営業を縮小させているにもかかわらず、当然にしている協力金が振り込まれないとなれば、飲食店の厳しい経営状況に拍車をかけることになる。市は協力



防災行政無線が聞こえない 丁寧な対応を

のうち 明るいみらい大和 野内 みづえ

予定しており、高齢の方にも分かりやすい防災マップになるよう進める。

○要望 携帯電話を持っていてもメール等の機能を使いこなせていない方に向けて、窓口を設置し、PSメール等の登録をするサービスを提供してはどうか。マイナンバーカードの申請や新型コロナワクチン接種の予約で、電話がつながらない、予約方法が分からない市民が多くいる。市として丁寧な対応を望む。防災マップは自宅用、避難用の作成を提案する。



○質問 大和市防災マップ裏面に防災行政無線の放送内容をフリーダイヤルで確認できるよう表記されているが、小さい字なので読み取れていない可能性がある。高齢の方に配慮した防災マップを作成してはどうか。

○答弁 新たな情報を盛り込んだ更新を金の交付実態を把握しているのか、県から協力金が支払われるまでの間、市が立て替えて支払うことはできないのか、併せて、これまでに協力金の不正受給があったのか伺う。

○答弁 県のホームページでは、令和3年3月8日から3月31日までの期間を対象とした第7弾の協力金の交付状況が6月4日時点で78.7%となっており、なかなか期待どおりに支払いが進んでいないことは承知をしている。協力金が支払われるまでの間、市が立て替えて支払

うことはできないが、資金繰りの支援として、売上げが前年同月比で20%以上減少している事業者を対象に、融資の際に生じる信用保証料と利子に対する補助金の補助率を100%に拡充した緊急支援金融資を行っている。

不正受給や虚偽申請があった場合には、協力金の全額返還を求めるとともに、協力金と同額の違約金を請求することになっているが、今のところ、市内で違約金を支払わせるようなケースは把握していないとのことである。

詳細は市議会ホームページを御覧ください

大和市議会

検索

クリック

一般質問

(6月18日・21日・22日)



**財源確保は喫緊の課題、企業広告
ネーミングライツの積極活用を**

自由民主党 福本 隆史

○質問 現在、都市公園における企業広告が大和市都市公園条例でできない。しかし、コロナ禍で歳入が減少、歳出が増加し、将来的には人口減少、少子高齢化等による歳入減少が見込まれる中、行政として少しでも自主財源確保に向け様々な方法を模索する必要があるが、それが条例でできないのはもったいない。本条例について、公園での企業広告を可能にするべく改正してはどうか。また綾瀬市や茅ヶ崎市では文化会館・スポーツセンター・公園等でいわゆる命名権であるネーミングライツを導入し財源確保に努めていることから本市においても積極的に活用すべきだがどうか。

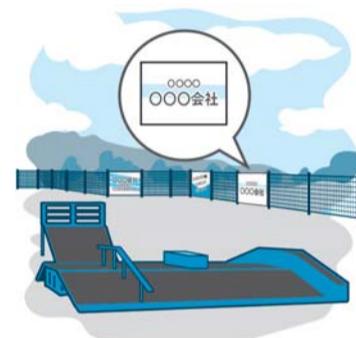
○答弁 大和市都市公園条例は都市公園法に準拠して制定していることから企業広告ができないが、議員指摘のように改正する方向が時の流れであり、議員の提

案を真摯に考えていく。また本市は、市刊行物等への広告掲載やネーミングライツの活用に努めているが、今後も厳しい財政状況が見込まれるため、各部連携の下、広告収入獲得に向けて努めていく。

○要望 広告の単体は大きな金額ではないが積み重ねれば財政に効果的である。今後も財源確保に取り組んでもらいたい。

【その他の主な質問項目】

○公共施設のライフサイクルコストについて



**教科書採択事務とワクチン接種
機会の公平と正しい情報を市民に**

大和正風会 山本 光宏

○質問 昨年度採択された教科書が令和4年度も使用されるが、採択替えが可能との通知があった。教科書採択の公共性を担保し、子供たちに様々な知見習得の可能性を開くためにも採択替えが望ましいのではないか。令和4年度使用教科書採択事務処理をどう考えているか。

○答弁 国の通知や法に基づき教科書採択の公正確保に努め、適切に行っていく。

○質問 ワクチン効果等の悪影響について、情報をどのように伝えているのか。

○答弁 副反応等の情報に関しては、ワクチンの効果や健康被害救済制度の案内等が記載されているファイザー社作成のワクチン接種の説明書をワクチン封筒でお送りし、集団接種会場で接種後の注意事項を配布するなど、周知に努めている。

○質問 厚木基地の自衛隊、米軍に協力依頼をしてはどうか。歯科医にはどうか。

○答弁 現時点で厚木基地の自衛隊や米軍へ協力の依頼は行ってない。歯科医は大和綾瀬歯科医師会と連携を図っている。今後、医療従事者の状況に応じて調整を進めていく。

【その他の主な質問項目】

○外部講師やウェブ教材等の活用について

○制服について

○今回の補正予算について

○たばこ問題について



令和4年度採択事務処理の対象である新たに発行されることとなった教科書

**新型ワクチン接種は判断が困難
市は分かりやすい情報を提示すべき**

虹の会 大波 修二

○質問 今までのワクチンは、基礎研究、動物実験、臨床実験で、10年以上かけて開発し、弱毒化したものや、死んだウイルスを使ってつくったものである。現在、世界でつくられている新型コロナワクチンの多くは、遺伝子組換え技術を使い、体内で抗原をつくらせたものである。

ファイザー社の見解は、「本剤はmRNAワクチンで、スパイクたんぱく質、ウイルスがヒトの細胞に侵入するための必要なたんぱく質の設計図となるmRNAを脂質の膜に包んだ製剤である。本剤の接種により、mRNAがヒトの細胞内に取り込まれると、このmRNAを基に細



**「生理の貧困」は人権問題
その解消でジェンダー平等の実現を**

日本共産党 ほりぐち 香奈

○質問 新型コロナウイルス感染拡大の中で顕在化した「生理の貧困」は、経済的困難から生理用品が買えないということにとどまらず、女性の尊厳や権利に関わる問題として社会的課題の一つとなっている。

○要望 生理をめぐる不平等に目を向け、ジェンダー平等を実現していくうと、生理用品の無償配布や非課税化など世界各国で取組が進められている。「生理の貧困が起きている」その背景にある状況を理解し、支援につなげることが肝要と考える。「生理の貧困」に対する市の見解は。

○答弁 経済的な理由などで生理用品の購入が困難な状況にある生理の貧困が社会問題となっていることは認識しており、生理の貧困には様々な側面から課題があると承知している。

○質問 学生の利用が多いシリウスやポラリスなどの公共施設において、生理用

品の無償配布を始めてはどうか。

○答弁 現時点において実施する予定はないが、今後の社会情勢や市民ニーズなどを捉えながら配布の必要性について見定めていく。

○要望 声なき声に答えていくためにも、小中学生だけではなく、その他の学生、また女性たちにも目を向けるべきである。生理の貧困の解決のためには、生理をタブーにしない、気軽に話せる環境をつくることが何より必要と考える。

公共施設で生理用品の配布を行う自治体の中には、相談窓口の案内を入れて支援につながりやすくする工夫をしている。必要とする人が支援につながるよう、他の市状況も参考にして公共施設での配布を進めていただきたい。

【その他の主な質問項目】

○パワハラの防止対策について



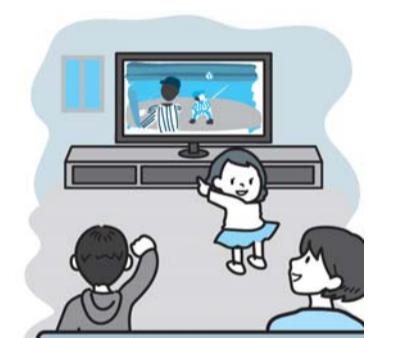
**コロナ禍の下での小中学生への
オリンピック観戦は中止を**

日本共産党 たかく 良美

○質問 小中学生のオリンピック観戦中止について伺う。

コロナ禍の下で、既に今年のキャンプや修学旅行は順延されている。東京オリンピックについてはマスコミも連日コロナ禍の中で観客を入れて開催するのか、中止または無観客を決断し、コロナ対策に集中すべきではないかとの声が大きくなっている。

大和市は小中学生とその保護者がオリンピックを観戦できるとして、横浜スタジアムでの野球、ソフトボール、横浜国際総合競技場でのサッカー観戦をあっせんしている。神奈川県下の自治体でも同様に小中学生にオリンピック観戦を取り組んでいたが、コロナ禍の中での横浜までの移動や会場周辺などでの、コロナ感染リスクを避けるためにと、中井町が中止を決め、その後も平塚市、南足柄市な



どが中止している。大和市の見解を伺う。

○答弁 小中学生のオリンピック観戦中止については、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会より学校連携観戦チケットを確保していたが、児童生徒や保護者、教職員の安全を第一に考え、既にチケットのあっせんを中止している。

【その他の主な質問項目】

○ワクチン接種について

○基地周辺の土地取引規制について

胞内でウイルスたんぱく質が産生され、スパイクたんぱく質に対する中和抗体産生及び細胞性免疫応答が誘導される。これが遺伝子組換えの内容である。

日本消費者連合会は、「今回のワクチンは、人間の遺伝子組換え新型ワクチンで、その有効性や効果、持続性、安全性が分からぬ段階、治験が未終了で大規模に接種している。」と厚生労働省に質問したが回答はない。ワクチン接種に不安を感じている人たちへの対応について伺う。

○答弁 市民にワクチン接種の効果やり

スクを正しく理解した上で接種に臨んでもらうため、副反応や健康被害救済制度の説明書を送り、有効性や安全性等は厚生労働省のインターネットサイトへのリンクを市ホームページに設ける。集団接種会場で保健師、看護師等が接種に係る不安や疑問に答え、最終的には医師の判断の下、本人の同意がなければ接種は行われないこととされている。

○要望 情報は与えていると言っても、市民が判断しなさいという形で進んでいく。市は市民の立場に立ってもらいたい。



**新型ワクチン接種は判断が困難
市は分かりやすい情報を提示すべき**

虹の会 大波 修二

○質問 今までのワクチンは、基礎研究、動物実験、臨床実験で、10年以上かけて開発し、弱毒化したものや、死んだウイルスを使ってつくったものである。現在、世界でつくられている新型コロナワクチンの多くは、遺伝子組換え技術を使い、体内で抗原をつくらせたものである。

ファイザー社の見解は、「本剤はmRNAワクチンで、スパイクたんぱく質、ウイルスがヒトの細胞に侵入するための必要なたんぱく質の設計図となるmRNAを脂質の膜に包んだ製剤である。本剤の接種により、mRNAがヒトの細胞内に取り込まれると、このmRNAを基に細

一般質問

(6月18日・21日・22日)



スタンドパイプ消火資機材 使えるための対策を

神奈川ネットワーク運動 山崎 さゆき

○質問 スタンドパイプ消火資機材は、現在537台あり、必要と思われる場所への設置はほぼ完了している。平均購入額は幾らか。いざというときに使えるように各施設はどのように対策しているか。

○答弁 平均購入額は約35万円。自主防災組織や各設置施設からの依頼により動画による講習や取扱い等の訓練を行っている。自主防災組織に配付したスタンドパイプ消火資機材は各自主防災組織に管理をお願いしている。

○要望 現在までの購入額は単純に計算しても1億8795万円。取扱いや管理については自主防災会などの設置管理部署の自主的運営に任せ、消防署は依頼があったときに訓練を行うスタンスでは、いざというとき、スタンドパイプが効率的に活用できず、宝の持ち腐れになる可能性が高い。

消防署がスタンドパイプを管理し、市民が使えるよう対策を行う責任部署としての自覚を持つ必要がある。現状を確認し、いざというときにどうしたら使用できる人を増やすことができるか検討し、実行していくべき。スタンドパイプは災害時水道管が破損しては使えない。水道管の状況を把握しておくことを要望する。

その他の主な質問項目

○着衣泳について

○個人情報保護について



スタンドパイプ消火資機材



まち、公園のごみ問題を問う 清潔で安心安全なまちへ

公明党 鳥渕 優

○質問 コロナの影響で、飲食店でのアルコール類の提供中止が呼びかけられ、駅周辺や公園といった場所でのいわゆるまち飲みが増加、状況が日に日に悪化している。そこで、市内のポイ捨ての状況をどのように認識し、防止のための周知啓発をどうしているか伺う。

○答弁 ポイ捨て等の防止に関する条例に基づきクリーンキャンペーン事業や環境サポート制度など、市民や事業者と連携した様々な取組を実施している。ごみの回収量が年々減少するなど、市内美化に一定の効果が現れている。しかし、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置等の影響により、大和駅前プロムナードなど一部地域に飲食後のごみのポイ捨てが増加していると認識している。今後も不法投棄防止パトロールや看板掲示により、ごみを捨てにくい環境づ

くりに努め、警察と共に夜間パトロールを行うほか、土地所有者や地域と連携し、きれいなまちづくりを推進していく。

○質問 令和3年4月に大和市路上喫煙の防止に関する条例を改正したが、改正前後の喫煙者のマナーの変化はどうか。

○答弁 改正の効果は、今後、検証していく。条例の周知啓発についても、引き続き様々な機会を捉えて行っていく。

その他の主な質問項目

○コロナ禍での市民の健康について



パワハラ相談は氷山の一角 トップの在り方が最も重要

自由民主党 小田 博士

○質問 組織内のコミュニケーションが円滑で自由闊達な雰囲気があれば、生産性が向上し、チーム力も高まる。逆に、パワーハラスメントがはびこっている職場では職員は委縮しがちで士気は低下し、風通しは悪くなる。パワハラ防止の重要性についてどう考えるか。

○答弁 職員が心身の健康を維持し意欲を持って働く環境を整えるためにハラスメントの防止は重要である。指針の周知徹底はもとより研修を通じて意識啓発を図っており、引き続き環境整備に努める。

○質問 人財課の相談窓口で受け付けた相談件数は。



学校運営とPTA活動に 教育委員会の積極的な連携と支援を

大和正風会 安藤 博夫

○質問 最近、小学校内外で起きた児童間トラブルが、保護者間トラブルまでにこじれた事案があったが、教育委員会の対応について伺う。

○答弁 近年、社会情勢の変化を背景に、学校が直面するトラブルは多様化し、児童生徒間のみならず、学校と保護者、または保護者同士のトラブルが多く見られ、担任だけでの解決が困難な事案が増えている。学校は、トラブルの教育的な解決を目指し、児童生徒指導担当や管理職も加わり組織的な対応を行い、なお解決が困難な事案は、学校と教育委員会が連携し取り組む。学校運営は、保護者、地域との連携、信頼関係の構築が不可欠。問題解決の際にも重要で、日頃から学校と保護者が児童生徒の課題に共通の認識を持ち、対話が必要であると捉えている。教育委員会は、全ての児童生徒が安心で

安全な学校生活を送れるよう、学校と保護者の連携を支え、学校が抱える課題に対し解決に向け共に取り組む。

○質問 PTAと学校との位置づけや関係について、どう考えているのか。

○答弁 PTAは、今こそ保護者同士、保護者と教職員とが連携し、子供たちを育てていくことが大切である。教育委員会は、PTA活動を通して保護者と教職員とが子供たちのよりよい成長のために一層協力し合えるよう支援する。

○要望 トラブルが複雑化した場合に備えスクールロイヤー制度導入を提案する。現在の教職員への対応マニュアルや、現場任せにするのではなく、教育委員会等が、早めに手当てできる対応を要望する。

その他の主な質問項目

○政策決定のプロセスと課題について

○高齢者の今日行く居場所について



学校現場での多様な性 学校生活での配慮と教育を！

公明党 山田 己智恵

○質問 多様な性に関わる教育現場の対応について、小中学校のトイレ、ジェンダーレス制服や体操服、宿泊事業での配慮等が必要だと考えるが現状はどうか。

また、性的マイノリティーの児童生徒が安心して学校生活を送るためにには、何でも相談できる教職員の理解が一番重要である。全教職員に性の多様性について、さらなる研修が必要と考えるがどうか。

○答弁 現在、小中学校13校にみんなのトイレを設置している。中学校の制服はスラックスとスカートを自由に選択できる学校が2校、スラックスの選択は自由、スカートの選択は個別対応の学校が5校、検討を進めている学校が2校ある。体操服は中学校で検討中の学校が2校、残りの7校は男女共通のものを使用している。宿泊事業に安心して参加できるよう、入浴や就寝場所についても個別の相



子供向け人権パンフレット

談に応じている。今後より一層研修の充実と具体的な配慮の検討が必要であると考えている。

○要望 性的マイノリティーの児童生徒に自己肯定感や人生の希望を与え、他の児童生徒にはこれからの共生時代をリードする人材に育つよう、多様な性を認められる教育を推進して欲しい。

その他の主な質問項目

○住宅地等における除草剤使用の配慮について

ハラが存在しない証明にはならない。深刻な事例があれば懲戒処分も辞すべきではない。第三者による外部組織の窓口を設けて相談しやすい体制づくりを強化することも検討に値する。最も重要なのはトップの在り方だ。ハラスマント防止宣言にも取り組むべきである。

その他の主な質問項目

○攻める広報と守る広報

○カラス対策

○大和市資源選別所の環境整備

○コーチング

詳細は市議会ホームページを御覧ください

大和市議会

検索

クリック



真夏日のグラウンドでマスク着用 子どもを一番に考えた感染症対策を

虹の会 石田 ゆたか

○質問 今年2月に高槻市の小学5年男児童が体育の持久走中に心不全で亡くなつた。児童は授業開始時マスクをつけていた可能性が高い。中国でも昨年5月に中学生がマスクをつけて体育授業を行い相次いで亡くなつており運動中のマスク着用の危険性は明らかだ。本市の実態を把握するため市内学校のグラウンドでの体育授業を見て回つたが、ほぼ全ての児童生徒がマスクを着用し授業を行つた。中には日差しの強い最高気温27度の真夏日に全ての生徒がマスクをし、負荷の強いシャトルランを繰り返しており驚愕した。体育の授業中はマスクを外すよう指導すべきではないか。

○答弁 感染症対策を講じた場合には、体育の授業中や登下校時にマスクを外すなど、体調を崩すといった問題が発生することのないよう周知している。



表情の大半を覆うマスク
健康や教育面で悪影響

一般質問

(6月18日・21日・22日)



化学物質過敏症 理解を深めるために周知啓発を 神奈川ネットワーク運動 布瀬 めぐみ

○質問 化学物質過敏症を発症すると、ごく微量の化学物質に反応するため、働き、外出もできず、日常生活に著しく支障が出る。市役所は手続のために行かなければならぬ場所の一つである。化学物質過敏症に対する現状を踏まえた上での本市の見解は。

○答弁 香料等を含む洗剤などの日用品や化粧品等、身の回りにあるものが原因であるだけに、発症された方に対する周囲の理解が得られにくい。市としては、化学物質過敏症への理解や周囲への配慮等について、市民の皆様により広く知つていただくことが必要と考える。

○質問 啓発ポスターの掲示の状況、化学物質過敏症の発症を予防するような対策と今後の取組について伺う。

○答弁 ポスターは現在、本庁舎、シリウス、桜丘学習センターの3か所にそれ

ぞれ1枚ずつ掲示している。多くの方への周知が必要と考えており、今後、市内の学校やコミュニティセンターなど依頼先を拡大し、継続的に掲示いただけるよう努める。広報やまと等での啓発に加え、6月から新たに配信を開始しているPSメール、消費生活センター情報等も活用し啓発活動の充実を図っていく。

○質問 公共施設職員への化学物質過敏症の周知はどのように行われているのか。また、その周知は生かされているのか。

○答弁 市職員に対しては、これまでにも職員向けの健康相談室により化学物質過敏症に関する情報を記載し、知識と理解が得られるよう努めてきた。今後も定期的な周知により、職員の意識啓発に生かしていく。

その他の主な質問項目

○子宮頸がんワクチンについて

可決された意見書・決議

- 前副市長辞職等に関する調査特別委員会設置に際しての決議
- 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正を求める意見書
(提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣)
- 地方財政のより一層の充実・強化を求める意見書
(提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣)
※詳細は、市議会ホームページを御覧ください。

公社等についての質疑

今定例会には、市が出資する法人等で、政令に定められる公社等(①大和市土地開発公社、②公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団、③公益財団法人大和市国際化協会)から、地方自治法の規定に基づき、経営状況を説明する書類が提出されました。

定例会最終日において、2名の議員が②と③について、それぞれ質疑を行いました。

○テーマ

- ・「迎春」など1月1日号の表紙を飾るのにふさわしい写真

○応募規定

- ・市内在住、在学、在勤・在活動者で、自ら撮影したもの
- ・応募者自身に著作権があり、合成や加工等の画像処理をしていない未発表・未公開のカラー、横向きの写真で、市内において撮影したもの
- ・被写体の人物、建物や施設等の管理者・所有者などに応募についての承諾を得たもの

○応募できない写真

- ・合成や加工等の画像処理をしたものや人物を個人として特定できるもの
- ・公序良俗に反する内容や営利を主目的としたもの
- ・特定の政治活動または宗教活動を主目的としたもの

○写真の選定

- ・大和市議会広報委員会が選定を行う。なお、結果はやまと市議会だより令和4年1月1日号への掲載を発表に代えるものとする。また、写真は編集等により加工する場合がある。

○備考

- ・掲載写真の著作権は本市議会に帰属し、著作権や肖像権を侵害する行為及びこれらに起因するトラブルは、応募者自身が責任を負うものとし、本市議会は一切責任を負わない。また、掲載料や記念品等はなく、採否の結果にかかわらず応募写真は返却しない。

○応募方法及び締切り

- ・2Lサイズでプリントした写真を議会事務局まで郵送または持参
- ・応募は、写真の裏に郵便番号、住所、氏名、電話番号、撮影年月日、撮影場所、写真のタイトル(20字程度)を記入

応募先: 〒242-8601

大和市下鶴間1-1-1

大和市議会事務局

11月8日(月)必着

問合せ先: 大和市議会事務局 議事係(電話046-260-5503)



今年の1月1日号の写真(カラーで掲載)

永年勤続議員を表彰

このたび小倉隆夫議員、中村一夫議員、青木正始議員、古谷田力議員、井上貢議員、佐藤正紀議員、町田零二議員、赤嶺太一議員が市議会議員として10年にわたって地方自治の伸長発展に寄与された功績により、全国市議会議長会から表彰を受けました。

なお、山田己智恵議員、鳥渕優議員も対象でしたが、辞退されております。

監査委員の選任に同意

本市では、監査委員に識見を有する者から1名と、議会から選出される1名の合計2名を置いています。

このうち識見を有する者として選任されていた木原英和氏（草柳）の任期が6月2日をもって満了することに伴い、後任として佐藤光徳氏（つきみ野）を選任したい旨の議案が提出され、議会は全員賛成で同意しました。

9月定例会の予定

8月

30日 本会議

9月

- 1日 環境建設常任委員会
- 2日 文教市民経済常任委員会
- 3日 厚生常任委員会
- 6日 総務常任委員会
- 7日 基地対策特別委員会
- 16日 一般質問
- 17日 一般質問
- 21日 一般質問
- 27日 本会議

日程は都合により変更することがあります。

9月定例会で審議される
請願・陳情の受付は、**8月20日(金)**の**17時**まで
となります。



議案の審議結果

自民党（自由民主党）、公明（公明党）、正風会（大和正風会）、ネット（神奈川ネットワーク運動）、みらい（明るいみらい大和）、共産（日本共産党）、虹の会

《6月定例会で全員賛成で議決した議案等》

【議案】

- 第39号 大和市終活支援条例について
- 第40号 大和市企業活動振興条例の一部を改正する条例について
- 第41号 物品購入契約の締結について
- 第42号 物品購入契約の締結について
- 第43号 物品購入契約の締結について
- 第44号 物品購入契約の締結について
- 第45号 令和3年度大和市一般会計補正予算（第2号）
- 第47号 監査委員の選任について
- 第48号 令和3年度大和市一般会計補正予算（第4号）

【委員会提出議案】

- 第1号 特別委員会の設置について
- 第2号 前副市長辞職等に関する調査特別委員会設置に際しての決議

【議員提出議案】

- 第6号 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正を求める意見書
- 第7号 地方財政のより一層の充実・強化を求める意見書

《その他》

【報告】

- 第4号 令和2年度大和市継続費繰越計算書について
- 第5号 令和2年度大和市繰越明許費繰越計算書について
- 第6号 令和2年度大和市下水道事業会計予算繰越計算書について

審議結果		各議員の賛否																		賛否数									
		自民党						公明			正風会			ネット		みらい		共産		虹の会									
		古木	福本	小田	井上	青木	中村	小倉	平木	河端	金原	鳥渕	山田	吉澤	山本	佐藤	安藤	赤嶺	布瀬	山崎	国兼	野内	町田	古谷田	堀口	高久	石田	大波	修二
○賛成	●反対	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	●	19	7

《6月定例会で全員賛成ではなかった議案等》

○賛成 ●反対 -欠席

議案	議案名	審議結果	議案内容	議案可決	各議員の賛否																						賛否数	
					自民党						公明			正風会			ネット		みらい		共産		虹の会		○賛成	●反対		
古木	福本	小田	井上	青木	中村	小倉	平木	河端	金原	鳥渕	山田	吉澤	山本	佐藤	安藤	赤嶺	布瀬	山崎	国兼	野内	町田	古谷田	堀口	高久	石田	大波	修二	
【議案】	第46号	原案可決	令和3年度大和市一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	19	7
【陳情】	第3-5号	不採択	「所得税法第56条見直しの意見書を国に提出することを求める」陳情書	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	7	19
第3-6号	再生可能エネルギーのさらなる促進で脱炭素社会と脱原発の実現を求める陳情書	不採択	大和市立小学校に通う子どもに水泳を学ぶ機会をつくることを求める陳情書	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	8	18
第3-7号	大和市立小学校に通う子どもに水泳を学ぶ機会をつくることを求める陳情書	不採択	大和市立小学校に通う子どもに水泳を学ぶ機会をつくることを求める陳情書	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	7	19